

年末調整のお手伝い  
 ー 年末調整及び法定資料作成  
 ー についての相談日ー

「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」

を提出されている方

納期限 平成30年1月22日(月)

相談日時等

月 日	相談会場	時間
1/9(火)	加古川納税会館	10時 ～ 16時
1/12(金)	商工会議所西支所	
1/15(月)	加古川納税会館	
1/22(月)	加古川納税会館	

※来所される際には、各人の給与明細の判る書類、源泉関係の必要書類（各種控除証明書、年金・健康保険等の金額の判る書類等）は必ずご持参ください。  
 ※所得税確定申告書等の税務関係書類に、事業主のマイナンバーを記載する必要があります。また、マイナンバーを記載した税務関係書類等を提出する場合には、マイナンバーカードなどの、本人確認書類の写しを添付する必要があります。

●お問い合わせ  
 加古川商工会議所指導課

TEL 079・424・3355

公益社団法人加古川納税協会

TEL 079・423・6688

各種検定試験のご案内

●簿記検定試験（2・3級）

【試験日】 2月25日(日)

【申込期間】

（ネット受付） 1月23日まで

（窓口受付） 1月15日～1月26日

●リテールマーケティング（販売士）検定試験（2・3級）

【試験日】 2月21日(水)

【申込期間】

（ネット受付） 1月23日まで

（窓口受付） 1月15日～1月26日

●珠算検定試験（1～3級）

【試験日】 2月11日(日)

【申込期間】 1月5日～1月11日

●申込方法等、詳しくは振興課まで。

TEL 079・424・3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関して、競争見積を実施いたします。内容につきましましては、19日(金)にお問い合わせください。（当所会員限定）

●日時 1月22日(月)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079・424・3355

医療費控除は領収書が提出不要

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに

“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

お問い合わせ：加古川商工会議所指導課（TEL 079-424-3355）

加古川税務署（TEL 079-421-2951）